介護福祉事業者支援の専門家集団
サスケアリンク

7月20日　１８時～20時

第10回サスケアリンク勉強交流会

まずは皆さんzoomの名前変更をお願いします！

①Zoomの下の参加者ボタンをクリック

②右上の自分の名前の詳細ボタンをクリック

③ご自身の番号を確認し、名前・企業名を記入ください

例『 25奥山 勝弘　GSコンサルティング』

④ビデオはオン、音声はミュートにてお待ちください

https://suscare.net
https://www.facebook.com/suscarelink/

新しいロゴマークできました！
介護福祉事業者支援の専門家集団
サスケアリンク

アンケートや資料はQRで！

サスケアリンクの想い

人と人、企業と企業、想いと想いをつなげ、

持続可能な幸せな未来を創造する

～笑顔・感謝・挑戦～

介護福祉事業者への経営支援・情報提供・連携推進などを通じて、

企業は周辺事業者等と連携しながら、社会性、経済性を両立している
働き手は働き甲斐を感じながら、生き生きと幸せに働いている
ご利用者様だけでなく、ご家族、地域の方々も安心して暮らしている

状態を実現する仕組みの構築を目指していきます。

■知恵袋メンバー例

会計士・税理士・中小企業診断士
弁護士・社労士
各種採用知恵袋
人事（研修・評価）知恵袋
健康経営知恵袋
ICT分野知恵袋
オウンドメディア知恵袋
業務改善・デジタル化知恵袋
営業分野知恵袋
財務知恵袋
助成金補助金知恵袋
介護事業経営知恵袋
新規事業知恵袋
M&A知恵袋

他様々な分野の知恵袋が35名所属

介護福祉事業者支援の専門家集団
サスケアリンク

サスケアリンク勉強交流会
パネルディスカッション

『人材を大切にする経営』

パネリスト：

塚本 洋介 （セルプフルジャパン 代表）

澤田 昌志 （㈱TRINITY PARTNERS 代表取締役）

向井 一浩 （㈱コプロ・エンジニアード 人材戦略本部サポート部長）

介護福祉事業者支援の専門家集団
サスケアリンク

第10回定例勉強交流会　パネリスト

名前	塚本 洋介　（ツカモト ヨウスケ）
所属	セルプフルジャパン　代表
	サスケアリンク　介護経営知恵袋
資格	社会福祉士
活動エリア	関東を中心して全国対応可能
業種	-医療･介護･福祉の営業支援事業-
年齢（星座）	33歳（さそり座）
出身地	千葉県松戸市
趣味	英会話・読書・格闘技・アイススケート
キーワード	期待を越える価値提供を！

プロフィール
社会福祉業界に、営業の仕組み構築を掲げ、2019年に医療･介護･福祉の営業支援事業を開業。
株式会社木下の介護の課長代理、NPO病院経営支援機構にて地域連携強化担当。
現在は、地域連携を中心とした営業・自社採用の仕組みを組織に構築するために、クリニック、訪問看護、訪問医療マッサージ、訪問診療、障害者グループホームを支援。

介護福祉事業者支援の専門家集団
サスケアリンク

第10回定例勉強交流会　パネリスト

名前	澤田 昌志　（サワダ マサシ）
所属	（株）TRINITYPARTNERS　代表取締役 サスケアリンク　介護経営知恵袋
活動エリア	愛知県
業種	医療・介護・福祉事業所向けコンサルティング事業
年齢（星座）	37歳（みずがめ座）
出身地	愛知県岡崎市
趣味	ゴルフ・旅行・ファッション
キーワード	『人のやってみたいを形にする』

プロフィール
2013年の起業時からクリニック・福祉施設・介護施設への支援は8年間で100件相当になりました。当初は手探りでしたが数年前からコンサルタントスタッフを増員し現在では8名のコンサルタントが概ね4社の支援先を担当しております。
得意分野は、医療介護連携事業企画、開業支援全般、建物設計及び建築時の助言、備品及び消耗品コンペ開催、ICT提案、オペレーション分析による最適化にて業務効率化等様々対応可能。2021年時点でグループ4社の経営をし、5年後にホールディングス化をして組織の垂直統合を目指しております。

介護福祉事業者支援の専門家集団
サスケアリンク

第10回定例勉強交流会　パネリスト

名前	向井 一浩　（ムカイ カズヒロ）
所属	株式会社コプロ・エンジニアード サスケアリンク　介護経営知恵袋
活動エリア	名古屋市　全国18拠点
業種	人材派遣サービス
年齢（星座）	45歳（山羊座）
出身地	奈良県
趣味	ゴルフ、ガーデニング、旅行
キーワード	『人と人をつなぎ、事を成す』

プロフィール

2012年から現在の人材派遣会社に勤務しております（親会社 ㈱コプロ・ホールディングス）
人財定着部門、研修部門、コールセンター部門の責任者として運営管理しております。また役員任期中、東京マザーズ、名古屋セントレックスへのIPOを経験し、1年6か月後、東証/名証1部へ市場変更しました。
社員目線と経営者目線の両即面が見えること、複数の部署立上げ経験から業務の可視化、人財定着や人事制度構築、研修実施等、運用定着が強みです。

①あなたの会社に「うちの会社のことが好きです！...割くらいいると思いますか？

28 件の回答

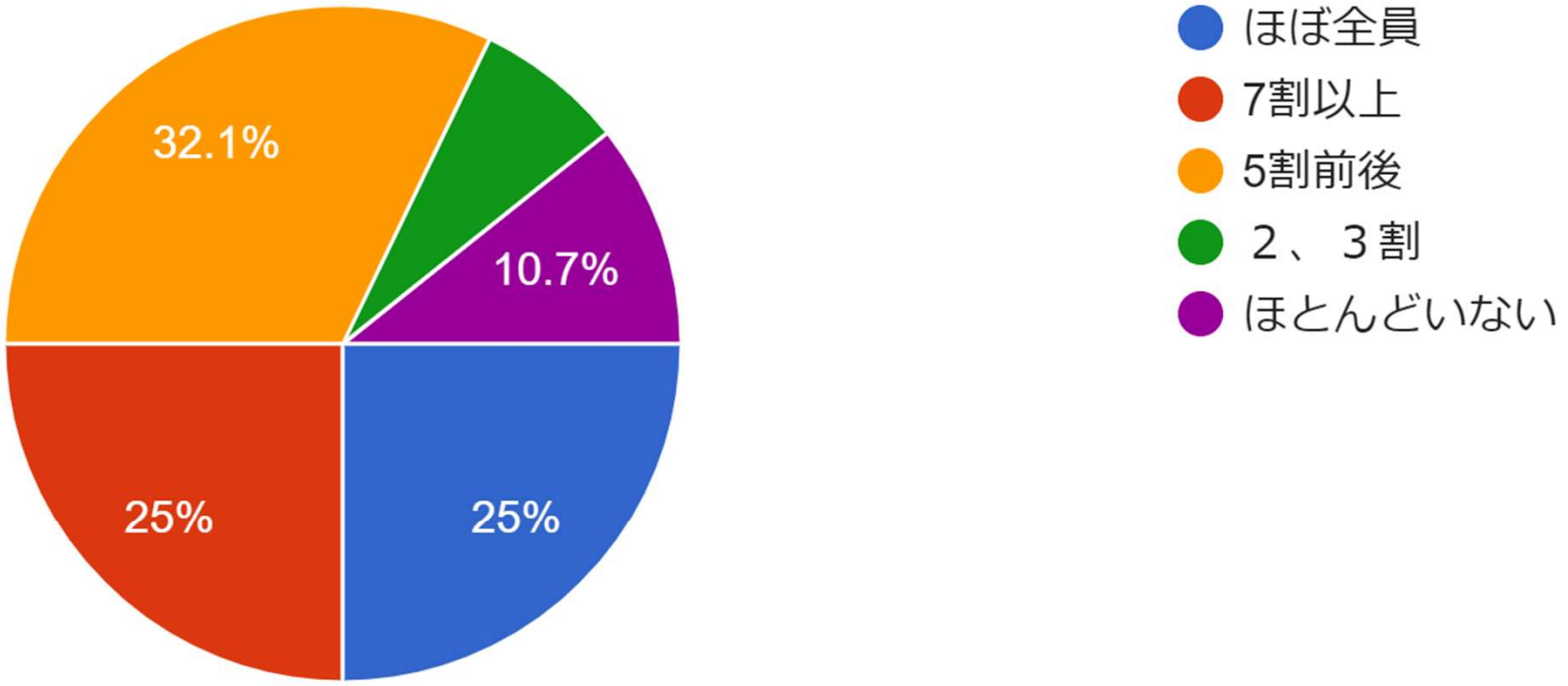

②あなたの会社の経営者は管理職の方に「経営者意識を持て」と言いますか？

28 件の回答

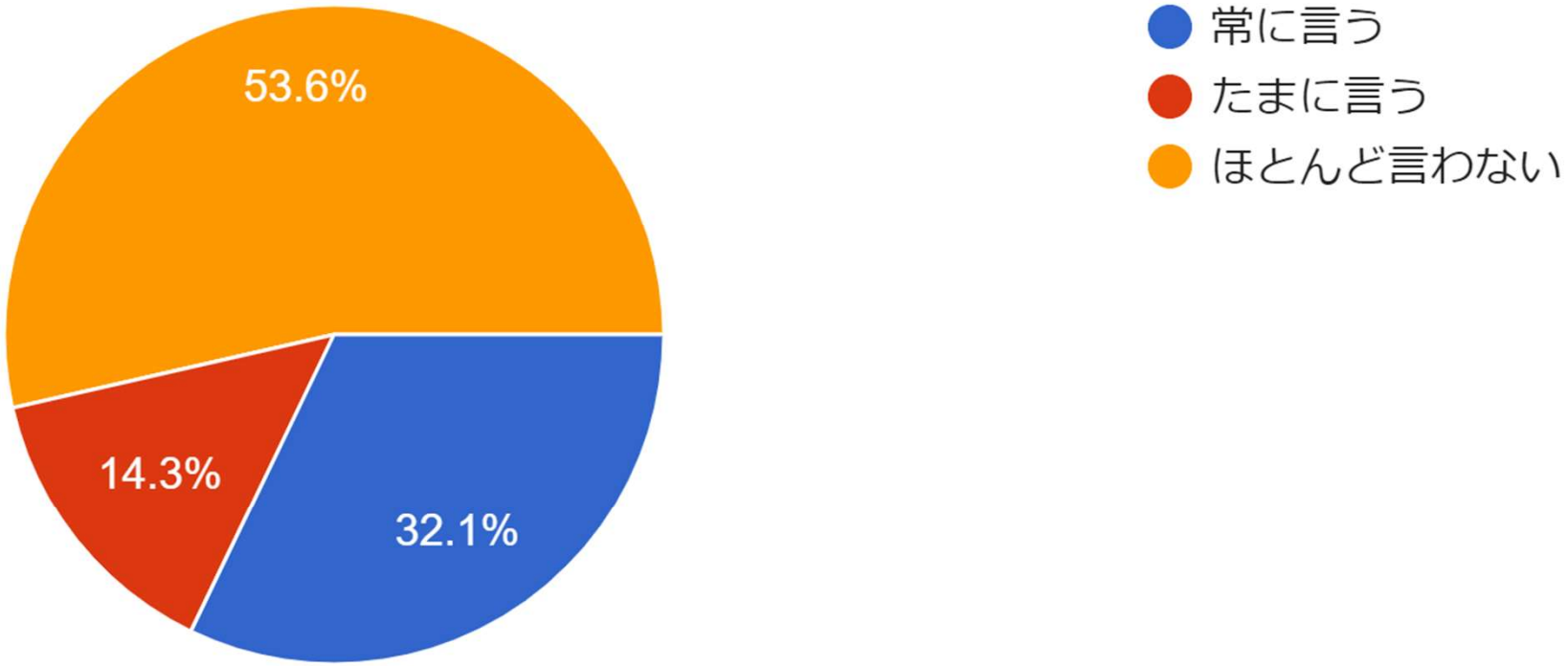

③あなたは部下や後輩に「もっと成長してほしい」と言うことはありますか？

28 件の回答

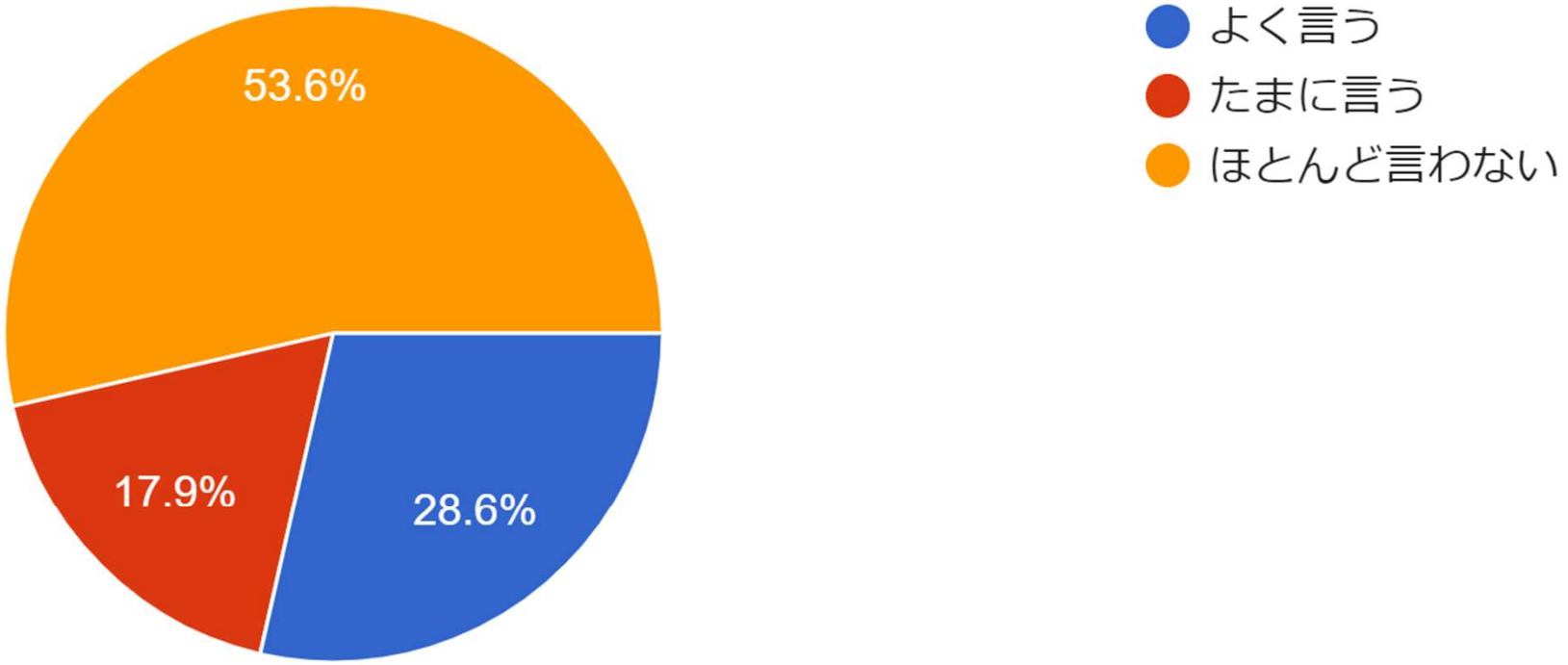

④あなたの会社で管理職の評価に入れるポイントで...何ですか？当てはまるもの全てにチェック下さい

28 件の回答

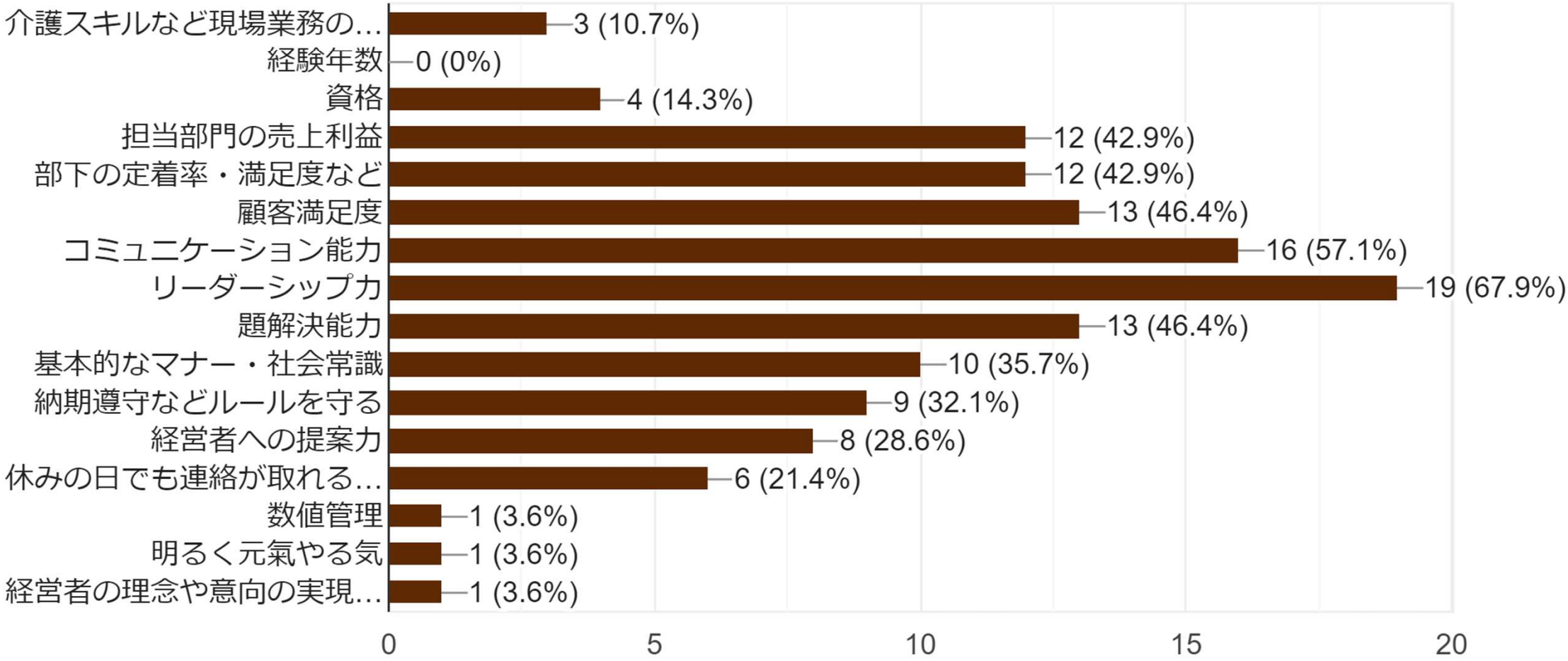

⑤あなたは、ここ半年で「会社にいきたくないな」「会社にいると息苦しい」など感じたことはありますか？。回答数: 28 件の回答。

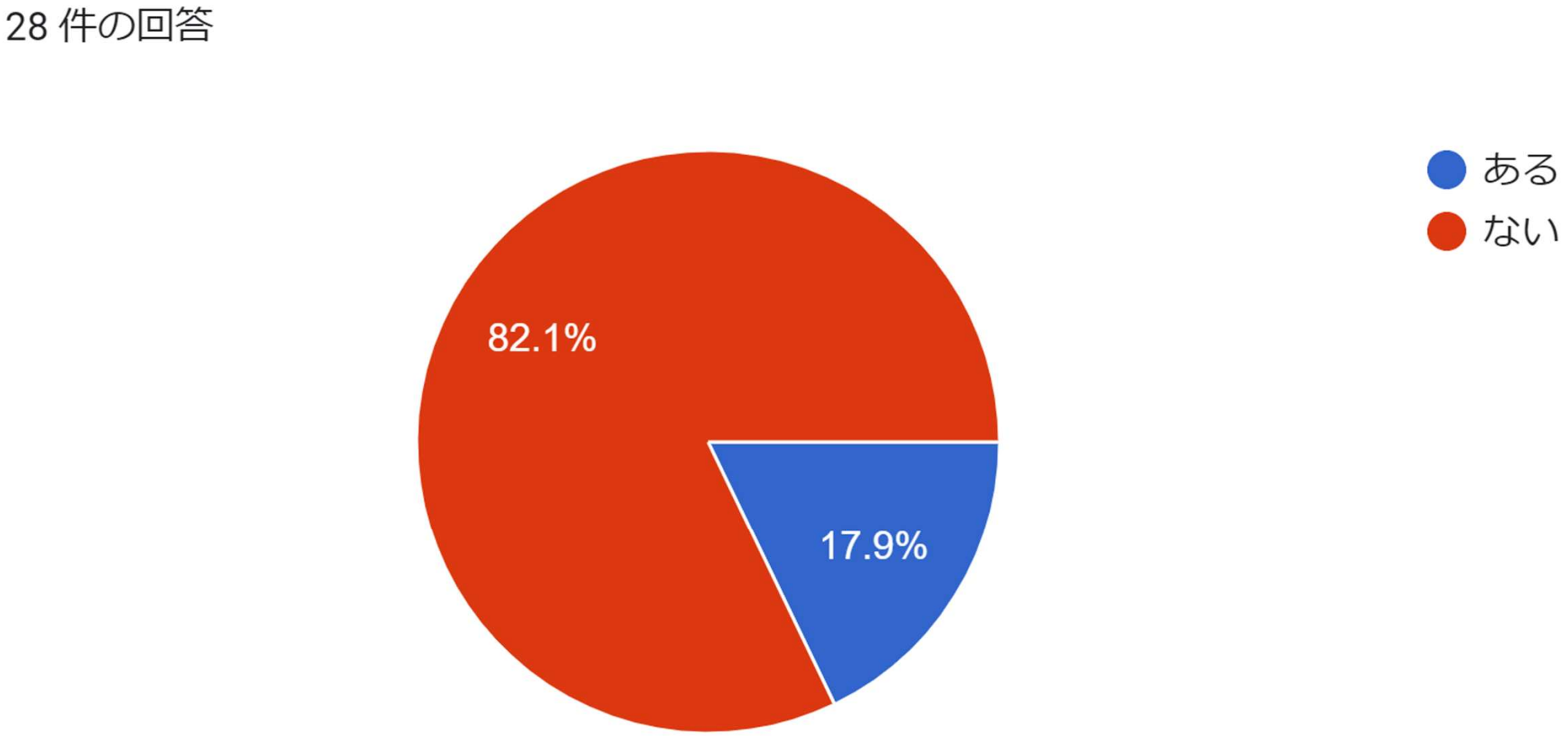

介護経営の情報サポート

Sus! ケアリンク

■報告連絡など

情報共有オープンチャットにご参加下さい！

イベントや商品サービスなどの情報共有や出欠、アンケート用にオープンチャットを開設！

まずは事務局からの情報発信をメインにさせて頂きます。

今後皆さんの声を聞きながら、様々なテーマでのトークルームを作成します！

※個別にLINEでつながりたい場合は本勉強会のアンケートや、事務局に直接依頼下さい。相手側に確認の上、直接つながせて頂きます。

Zoomのチャットにアドレスをお送りしています。

もしくは右記ＱＲコードから読み取って下さい。

■本日は皆さんすぐに入れるようにしていますが、
　明日以降承認制にします

■プロフィールは「名前 企業名」でお願いします

■写真はできるだけ自身の写真やイラストを入れて下さい

■ノートを確認下さい（使い方が記載されています）

■入ったら一言挨拶をお願いします！！！

私とつながっていない方はこちらもお願いします

次回第11回定例勉強交流会　8月20日（火）18時～

全員参加型パネルディスカッション　　ファシリテーター」：サスケアリンク 澤田理事

みんなで生討論！『コロナ禍の企業経営』

～アフターコロナに向けた成長戦略～

サスケアリンクには多くの優秀な企業経営者・専門家が在籍しています！
そんなメンバーの方々の知恵と経験を活かして、このコロナ禍を乗り切り、企業成長につなげて頂きたいと思います！
今回は全員参加型のパネルディスカッション形式で、「コロナ禍の企業経営」について意見交換します。
「クラスターが発生したところは実際どれだけ大変だったのか」「ご利用者様、ご家族様など顧客とどんなトラブルがあったか、それを防ぐための対策をどうとってきたか」「助成金補助金を活用して、どのような新しいチャレンジをしてきたか」など、皆さんの経営のヒントにつながる話が聴けること間違いなし！

プチパネリスト募集！自薦他薦は問いません！
是非挙手下さい！！！

確定者：増田さん（弁護士/リスク事例と対策など）
南口さん（通信ネットワーク構築/対策事例など）

夏だ！家族や友達を呼んでみんなでBBQ！

7月31日（土）　南知多で遊ぼう！
9時50分集合　南知多グリーンバレーでアスレチック
12時50分集合　美浜町の魚太郎でバーベキュー

8月17日（火）岡崎辺りで遊ぼう！
11時集合　子供も遊べてバーベキューできる会場
（澤田さん、鈴木さんおススメお願いします）

予約が必要なので皆さん参加可能な方はお声がけ下さい！
詳しくはLINEの情報共有オープンチャットに流します！

無料経営相談支援

介護福祉に特化した専門家集団「サスケアリンク」と働き方改革支援や助成金に強い「働き方改革推進支援センター」が連携し、専門家チームとして介護事業者様の**「助成金を活用した人材確保などの経営課題解決の支援」**をワンストップで行います。

サスケアリンク専門家チーム 例

人事コンサルタント
（業務改善・人事評価）

社会保険労務士
（賃金規定・労務手続き）

ITコンサルタント
（デジタル化・導入支援）

社会保険労務士
（助成金補助金申請）

例えば人事労務業務改善で、システム導入時のケースでは、業務改善の専門家が目指す姿を経営者とともに明確化。それを実現するために、右上図のような専門家チームを組成し、システム選定、各種規定や業務フロー見直し、助成金活用を他の専門家と連携して、サポートを実施。

支援案内 → 経営相談 → 支援提案 → 解決支援

無料で実施

有料で実施

※会計士・税理士・弁護士・社労士・中小企業診断士、採用・人事・財務・デジタル化など様々なコンサルタントが50名以上在籍しています

無料経営相談支援

助成金補助金・人材確保・育成・デジタル化など
介護経営者のお悩みを無料経営相談で解決しましょう！

介護福祉に特化した専門家集団「サスケアリンク」と働き方改革支援や助成金に強い「働き方改革推進支援センター」が連携し、介護事業者をサポート！

会計士・税理士・弁護士・社労士・中小企業診断士、様々なコンサルタント等50名以上の専門家が経営をサポートします

各専門家がチームを組んでワンストップで対応します

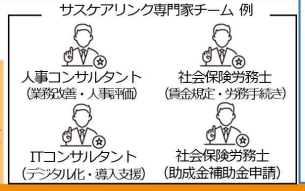

人事労務システム導入時のケース

業務改善の専門家が目指す姿を経営者とともに明確化
それを実現するために、システム選定、各種規定や業務フロー見直し、助成金活用を他の専門家と連携して、サポートを実施

支援テーマ例
- □採用支援
- □外国人採用支援
- □採用勉強会
- □採用力診断
- □働き方改革支援
- □現場業務改善支援
- □管理業務改善支援
- □入居促進支援
- □財務診断改善支援
- □コスト適正化支援
- □新規事業支援
- □幹部育成支援

介護福祉事業者支援の専門家集団
サスケアリンク

協力：
愛知働き方改革推進支援センター
（厚生労働省
愛知労働局委託事業）

お申込み・お問い合わせは下記までご連絡ください
mail：info@suscare.net　TEL：0120-982-419

- □人材不足解消のための採用方法・雇用管理制度を知りたい!
- □高齢者、障害者、外国人労働者等を雇用したい!
- □職員の定着率を高める賃金制度を導入したい!
- □みんなが納得する人事考課や評価制度を作りたい!
- □職員が働きやすい労働時間制度(短時間正社員等)を導入したい!
- □介護職員特定処遇改善加算|の算定要件を満たしたい!
- □組織風土向上やコミュニケーション促進を取り組みたい!
- □人材育成のための研修制度を整備したい!
- □助成金を活用して職員研修や処遇改善を図りたい!
- □休暇をより多く取得しやすくする制度の整備をしたい!
- □職員の健康づくり(メンタルヘルスを含む)など健康経営を取り組みたい!
- □育児や介護を行う職員に対する両立支援制度に取り組みたい!
- □|CTを活用したペーパーレス化等、業務の効率化に取り組みたい!
- □5S(整理整頓 清掃 清潔習慣化)ど業務改善に取り組みたい!
- □新規事業にチャレンジしたい！
- □経営者・幹部向けの勉強会・交流会に参加したい！

連携推進支援サービス

【社会福祉連携推進法人設立の基本方針】

複数の社会福祉法人等の法人が参画し、その創意工夫による多様な取組を通じて、地域福祉の充実、災害対応の強化、福祉サービス事業に係る経営の効率化、人材の確保育成等を推進する。

業務内容

①地域福祉支援業務　②災害時支援業務

③経営支援業務　④貸付業務

⑤人材確保等業務　**⑥物資等供給業務**

（例）社員による職員の人材育成や採用活動の共同実施

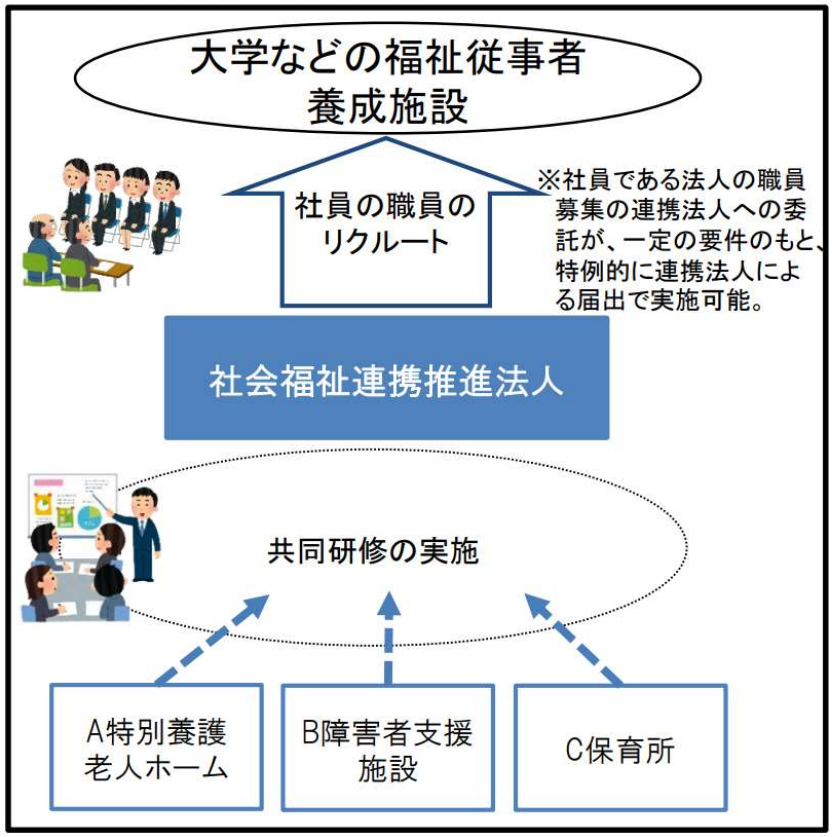

サスケアリンクで連携推進支援を行います！

社会福祉連携推進法人について

※赤字が検討会で決まった事項

○ 社会福祉連携推進法人は、①社員の社会福祉に係る業務の連携を推進し、②地域における良質かつ適切な福祉サービスを提供するとともに、③社会福祉法人の経営基盤の強化に資することを目的として、福祉サービス事業者間の連携方策の新たな選択肢として創設。

○ 2以上の社会福祉法人等の法人が社員として参画し、その創意工夫による多様な取組を通じて、地域福祉の充実、災害対応力の強化、福祉サービス事業に係る経営の効率化、人材の確保・育成等を推進。

⇒社会福祉連携推進法人の設立により、**同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちながら連携し、規模の大きさを活かした法人運営が可能**となる。

社会福祉連携推進法人（一般社団法人を認定）

理事会
（理事６名以上・監事２名以上）
※ 代表理事１名を選出
※ 理事及び監事の要件は、社会福祉法人と同水準

法人の業務を執行

社員総会
（法人運営に係る重要事項の議決機関）
※ 原則１社員１議決権
※ 議決権の過半数は、社会福祉法人である社員が持つ
※ 不当に差別的な取扱いをしないなど、一定の要件を満たす場合であって、社員間の合意に基づき、定款に定める場合は、異なる取扱いも可能

事業計画等への意見具申や事業の評価
（社員総会・理事会は意見を尊重）

社会福祉連携推進評議会
（3名以上）
※ 社会福祉連携推進区域の福祉の状況の声を反映できる者を必ず入れる
業務に応じて、福祉サービス利用者団体、経営者団体、学識有識者等から構成

【法人運営のポイント】

○ 社会福祉連携推進区域(業務の実施地域。実施地域の範囲に制約なし。)を定め、社会福祉連携推進方針(区域内の連携推進のための方針)を決定・公表
○ 社会福祉連携推進業務の実施（以下の６業務の中から全部又は一部を選択して実施）
○ 上記以外の業務の実施は、社会福祉連携推進業務の実施に支障のない範囲で実施可（社会福祉事業や同様の事業は実施不可）
○ 社員からの会費、業務委託費等による業務運営（業務を遂行するための寄附の受付も可）
○ 社員である法人の業務に支障が無い範囲で、職員の兼務や設備の兼用可（業務を遂行するための財産の保有も可）

①地域福祉支援業務	②災害時支援業務	③経営支援業務	④貸付業務	⑤人材確保等業務	⑥物資等供給業務
・地域貢献事業の企画・立案 ・地域ニーズ調査の実施 ・事業実施に向けたノウハウ提供　等	・応急物資の備蓄・提供 ・被災施設利用者の移送 ・避難訓練 ・BCP策定支援　等	・経営コンサルティング ・財務状況の分析・助言 ・事務処理代行　等 ※ 介護職種に係る技能実習の監理団体は、経営支援業務として行う	・社会福祉法人である社員に対する資金の貸付け ※ 貸付け毎に所轄庁の認可が必要 ※ 貸付け原資の提供は、原資提供社員(社会福祉法人)の直近３カ年度の本部拠点の事業活動計算書における当期活動増減差額の平均額が上限 ※ 貸付け原資は、社会福祉充実財産の控除対象財産とはならない	・採用・募集の共同実施 ・人事交流の調整 ・研修の共同実施 ・現場実習等の調整　等	・紙おむつやマスク等の物資の一括調達 ・給食の供給　等

認定・指導監督

所轄庁（都道府県知事、市長（区長）、指定都市の長、厚生労働大臣のいずれか）

（参考）経営支援業務のイメージ

○ 社会福祉連携推進法人が社会福祉連携推進業務として行う「社員が経営する社
有を図るための支援」は、
- 社員に対する経営ノウハウ等に関するコンサルティングの実施
- 賃金テーブルの作成等人事・給与システムに関するコンサルティングの実施
- 社員の財務状況の分析・助言
- 社会福祉法人会計に関する研修の実施等適正な財務会計の構築に向けた支援
- 社員の特定事務に関する事務処理の代行

等の業務が該当する。

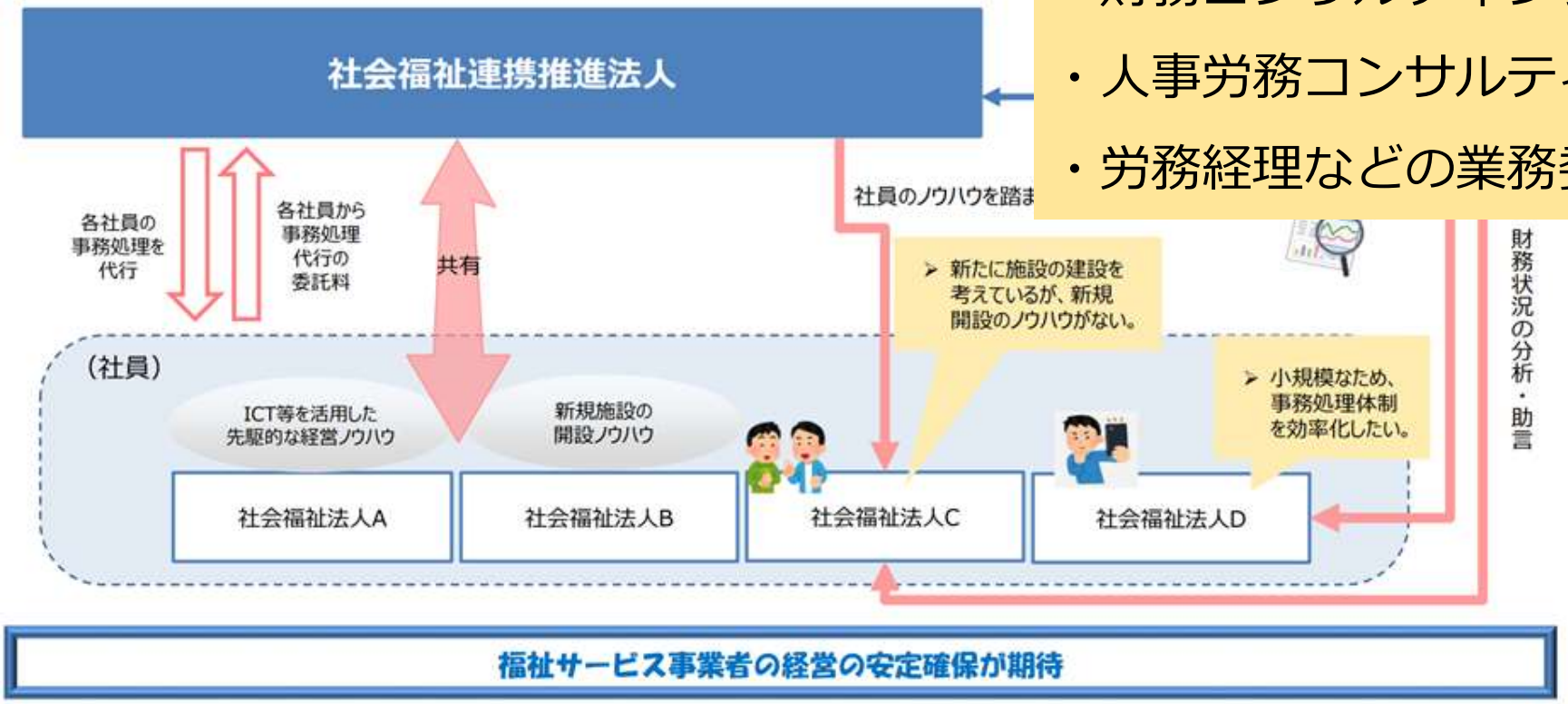

支援内容例

- 連携推進体制の構築
- 現場業務の分析・改善
- 管理部門業務の分析・改善
- 財務コンサルティング
- 人事労務コンサルティング
- 労務経理などの業務委託　など

（参考）人材確保等業務のイメー

○ 社会福祉連携推進法人が社会福祉連携推進業務として行う「社員が経営する社
及びその資質の向上を図るための研修」は、

- 社員合同での採用募集
- 出向等社員間の人事交流の調整
- 賃金テーブルや初任給等の社員間の共通化に向けた調整
- 社員の施設における職場体験、現場実習等の調整
- 社員合同での研修の実施
- 社員の施設における外国人材の受け入れ支援

等の業務(※)が該当する。

※介護職種に係る

学生等求職者への訴求力の向上、福祉・介護人材の資質向上、採用・研修コストの縮減が期待

支援内容例

- 合同勉強会・研修会
- 共同募集活動
- ツール作成
- 共同求人掲載やサイト制作
- スタッフアンケートの実施　など

（参考）物資等供給業務のイメージ

○ 社会福祉連携推進法人が社会福祉連携推進業務として行う「社員が経営する社会
給」は、
- 紙おむつやマスク、消毒液等の衛生用品の一括調達
- 介護ベッドや車いす、リフト等の介護機器の一括調達
- 介護記録の電子化等ICTを活用したシステムの一括調達
- 社員の施設で提供される給食の供給

等の業務が該当する。

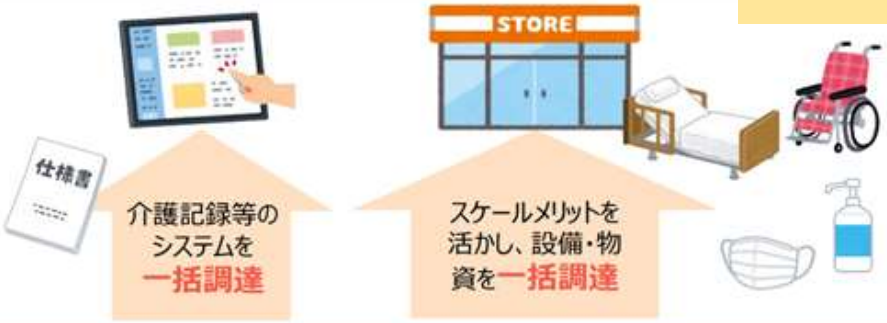

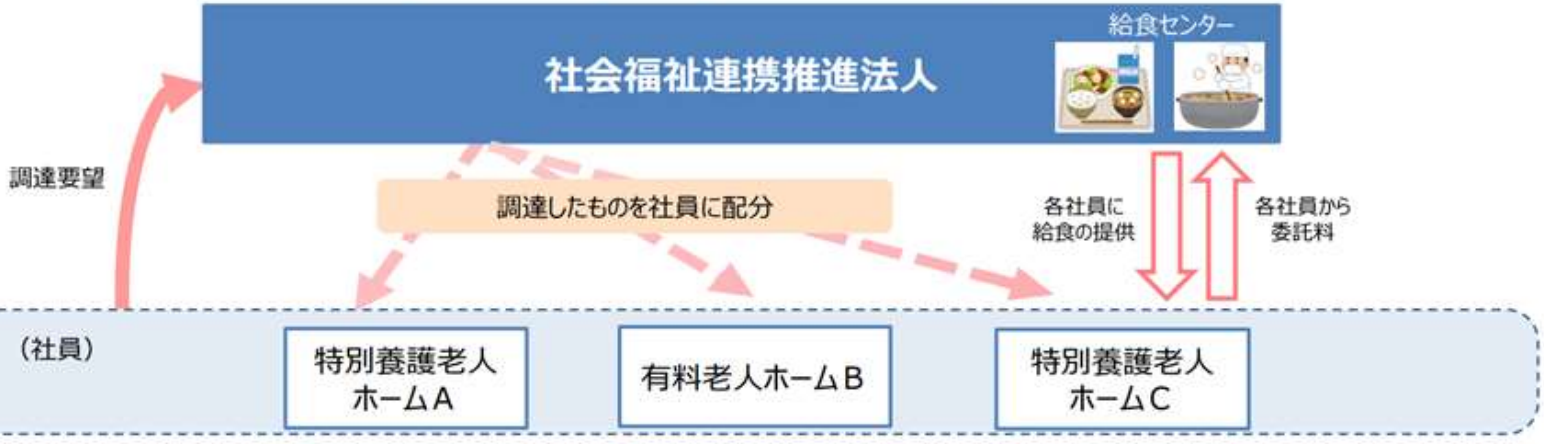

設備・物資の大量購入による調達コストの縮減が期待

支援内容例

- 各種経費分析・改善
- 共同購入
- 一括価格交渉

助成金・補助金　　事業再構築補助金

第1回公募の応募と採択結果

- 第1回公募の**応募件数は22,231件**。このうち**申請要件を満たしたものは19,239件**。
- 厳正に審査を行った結果、**8,016件が採択**された。

第1回公募の応募と採択結果

件数（単位：者数）	中小企業等			中堅企業等			合計
	通常枠	特別枠	卒業枠	通常枠	特別枠	V字回復枠	
①システムで受け付けた件数（応募件数）	16,897	5,167	80	71	14	2	22,231
②うち、書類不備等がなく、申請要件を満たした件数（申請件数）	14,783	4,315	69	60	11	1	19,239
③採択件数	5,092	2,859	45	12	7	1	8,016

業種別の応募と採択割合について

- 日本標準産業分類で応募割合・採択割合を分析すると、特に**製造業、宿泊業・飲食サービス業、卸売・小売業が多く、この3業種で全体の約6割**を占めている。
- その他の業種についても**幅広い業種で応募・採択**されている。

事業再構築に取り組む事業者の業種別割合

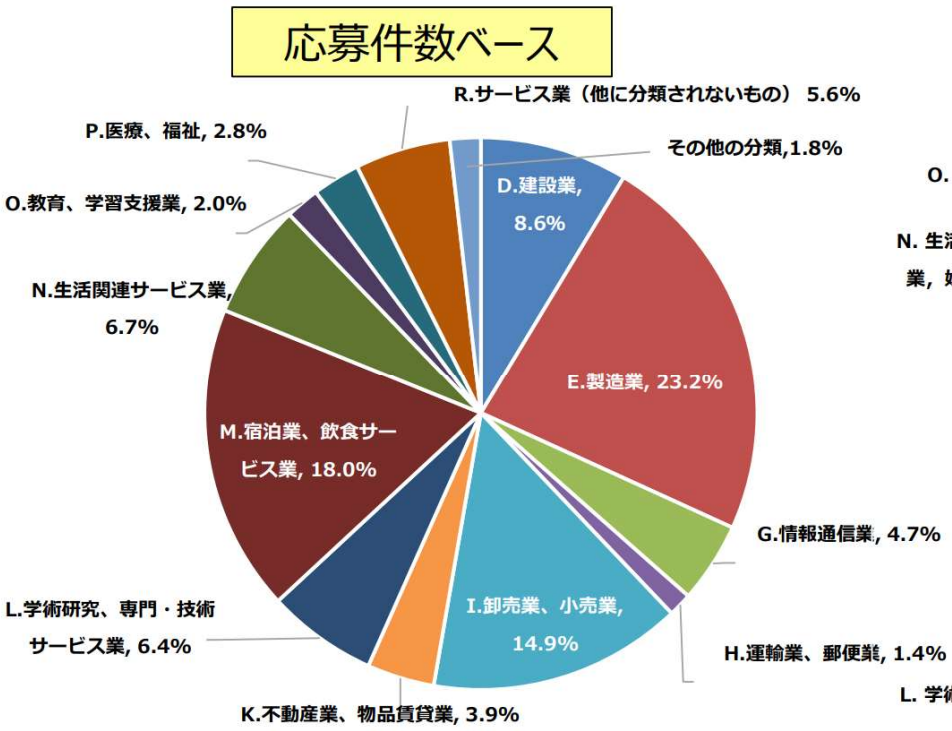

（N=22,231）

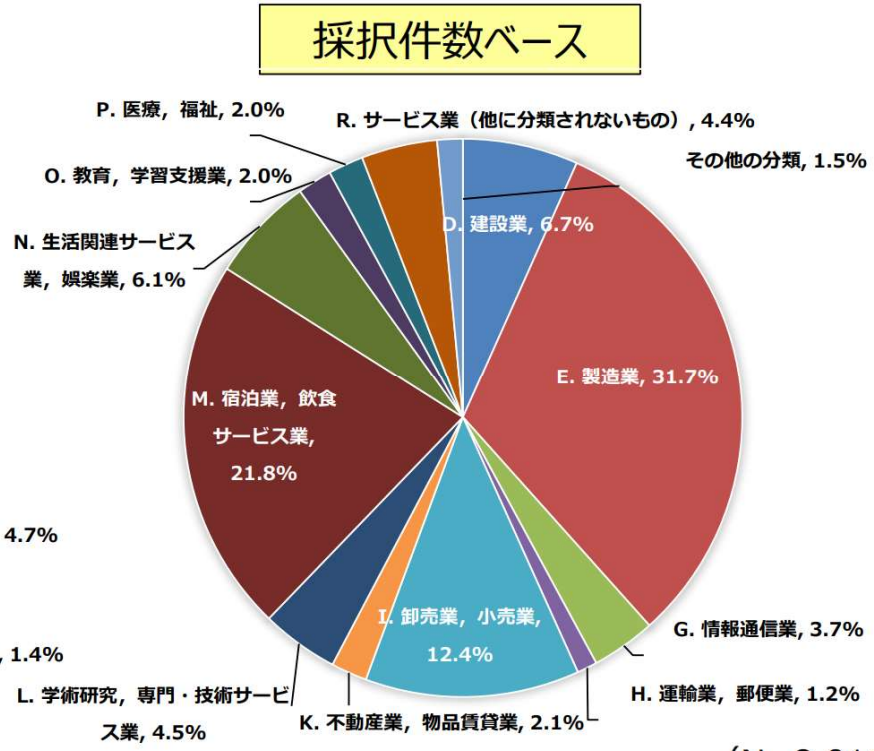

（N=8,016）

応募金額・採択金額の分布について（全類型合計）

- 応募金額及び採択金額の分布（全類型合計）を1,500万円単位で分析すると、**100～1,500万円が最も多く、全体の4割以上**を占めている。次いで**4,500万円以上の案件が約3割程度**となっている。

応募金額の分布（全類型の合計）

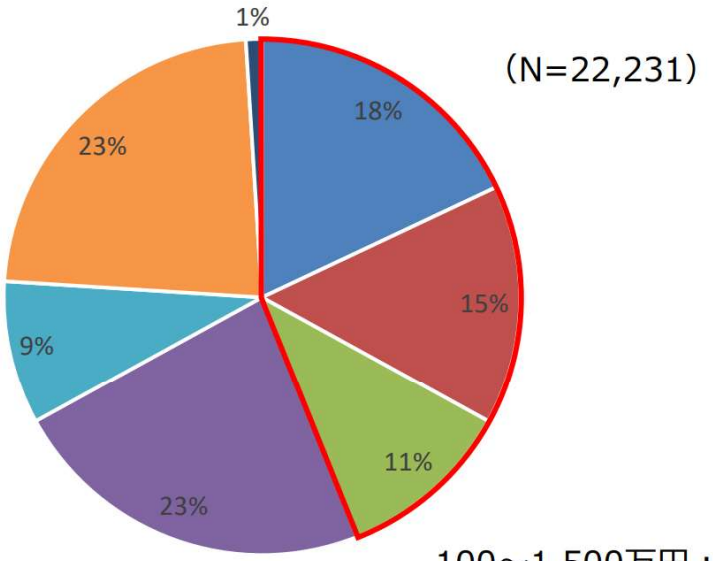

（N=22,231）

100～1,500万円：44%

採択金額の分布（全類型合計）

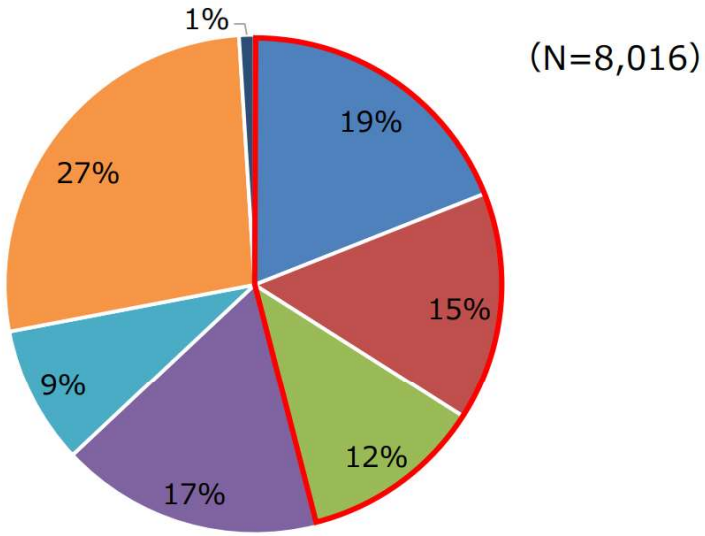

（N=8,016）

100～1,500万円：46%

■ 100~500万円　■ 501～1,000万円　■ 1,001～1,500万円　■ 1,501～3,000万円
■ 3,001～4,500万円　■ 4,501～6,000万円　■ 6,001万円～1億円

小規模事業者

持続化補助金

＜低感染リスク型ビジネス枠＞

2021年9月8日（水）17時　第３回受付締切

持続化補助金とは？

- 小規模事業者持続化補助金（＝持続化補助金）は、小規模事業者が経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。
- 本資料で紹介する「低感染リスク型ビジネス枠」は、**感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立**させるポストコロナを踏まえた**新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等**を支援する事業です。

補助率・補助上限額は？

- **補助率は３／４、補助上限額は１００万円です。**
- 機械装置の導入等に必要な経費の一部を補助します。感染防止対策に必要な経費も、補助金総額の１／４（最大２５万円）を上限※に補助対象にできます。
  なお、上乗せして補助されるものではありません。
- 2021年1月8日以降に発注、支払い、使用した経費も補助対象にできます。

※緊急事態措置に伴う特別措置
緊急事態措置に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受け、その影響の原因となった緊急事態措置が実施された月のうち、いずれかの月の売上高が２０１９年又は２０２０年同月比３０％以上減少した事業者については、**感染防止対策費の上限を補助金総額の１／２（最大５０万円）まで引き上げる**ことができます。

補助金の対象者は？

- 下記に該当する小規模事業者と要件を満たす特定非営利活動法人が対象です。

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 ５人以下
宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

※ 常時使用する従業員には、会社役員や個人事業主本人、一定条件を満たすパートタイム労働者は含みません。詳細は補助金事務局HPの「よくある問い合わせ」を確認ください。
※ 対象外の業種や特定非営利活動法人の要件は、公募要領の２．補助対象者をご確認ください。

補助対象となる取り組み

感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組が対象です。

CASE-01

飲食業の事業者が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするシステムを導入

CASE-02

新たにインターネットショップを開設して商品・サービスを販売

CASE-03

旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品を開発

CASE-04

顧客との面談回数を減らすために受注内容や進捗状況を顧客と共有できるシステムを開発、導入

上記に限らず様々な取組みが対象になります。

それでは、実際にどうやって申請するか見ていきましょう！

補助対象となる経費

下記の経費が対象となります。
内容によって対象とならない場合がありますので、
事前に公募要領の「５．補助対象経費」をご確認ください。

①機械装置等費	製造装置や移動販売車両、ITツールの購入等
②広報費	新サービスを紹介するチラシやネット広告の作成・配布
③展示会等出展費	展示会・商談会の出展料等（オンライン開催のものに限る）
④開発費	新商品・システムの試作開発費等（販売商品の原材料費は対象外）
⑤資料購入費	補助事業に関連する資料・図書等
⑥雑役務費	補助事業のために雇用したアルバイト・派遣社員費用
⑦借料	機器・設備のリース・レンタル料（所有権移転を伴わないもの）
⑧専門家謝金	指導を受けた専門家への謝金
⑨設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
⑩委託費・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第3者に依頼（契約必須）
⑪感染防止対策費※	業種別ガイドラインに基づく感染防止対策（アクリル板設置等）

※感染防止対策費について
申請者の業態に該当する「業種別ガイドライン」に沿って実施する感染防止対策に要する経費。**本経費のみで申請することはできません。**業務別ガイドラインは、内閣官房新型コロナウィルス感染症対策特設サイトより確認ください（https://corona.go.jp/prevention/）。

申請前に**「補助金額計算用補助資料」**に経費と金額を入力し、正しい補助金額を計算してから申請してください。経費や金額に不備があった場合、不採択となることがあります。また、不備修正のため採択後すぐに事業開始できないことがあります。

「補助金額計算用補助資料」はこちら
https://www.jizokuka-post-corona.jp/doc/【低感染リスク型】補助金計算用資料.xlsx

働き方改革推進支援助成金「団体推進コース」

「働き方改革推進支援助成金」団体推進コースのご案内

令和２年４月１日から、中小企業に、**時間外労働の上限規制が適用されました。**
このコースでは、事業主団体などが、その傘下の事業主のうち、労働者を雇用する事業主（以下「構成事業主」といいます）の労働条件の改善のために、時間外労働の削減や賃金引き上げに向けた取り組みを実施した場合に、重点的に助成金を支給します。

業界の活性化のためにも、ぜひご活用ください。

課題別にみる助成金の活用事例

事業主団体などの課題	構成事業主へ「働き方改革」の取り組みについて周知したい！	構成事業主の職場での、業務の効率化を推進したい！	構成事業主も悩んでいる人手不足を解消したい！
助成金の活用	労務管理などに関するセミナーを開催	外部専門家による巡回指導や、好事例の収集・紹介を実施	人材確保に向けた取り組み、外部専門家による巡回指導を実施
取り組みの結果	 ・36協定の作成の手順や、労働時間管理の方法などを教示 ・セミナー後にも相談窓口を設置し、構成事業主の取り組みを支援 ・セミナー資料を会報誌に掲載して、全ての構成事業主に周知	 ・外部専門家による巡回指導によって、個々の企業の業務の見直しを図る ・上記で得られた改善結果や好事例をとりまとめ、その内容を他の構成事業主に周知したことにより、同様の例を横展開	 ・構成事業主の求人募集を事業主団体などがとりまとめて募集 ・併せて外部専門家による巡回指導を行って、募集企業の職場環境を改善 ・複数の構成事業主で新たな労働者を確保

中小企業における労働時間などの設定改善推進に向けて、環境を整備！

対象事業主

以下のいずれかに該当する事業主団体など(※１)です。

① ３者以上で構成され、かつ１年以上の活動実績がある事業主団体
　ア 法律で規定する団体（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、一般社団法人および一般財団法人）
　イ 上記以外の事業主団体（一定の要件有）
② 10者以上で構成され、かつ１年以上の活動実績がある共同事業主
　共同する全ての事業主の合意に基づく協定書を締結しているなどの要件を満たすこと。

(※1) 事業主団体などが労働者災害補償保険の適用事業主であり、中小企業事業主の占める割合が、構成事業主全体の２分の１を超える必要があります。
　中小企業事業主とは、以下のAまたはBの要件を満たす中小企業になります。

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	１億円以下	100人以下
その他の業種	３億円以下	300人以下

支給対象となる取り組み
～いずれか１つ以上を実施すること～

① 市場調査の事業
② 新ビジネスモデルの開発、実験の事業
③ 材料費、水光熱費、在庫などの費用の低減実験（労働費用を除く）の事業
④ 下請取引適正化への理解促進など、労働時間などの設定の改善に向けた取引先との調整の事業
⑤ 販路の拡大などの実現を図るための展示会開催および出展の事業
⑥ 好事例の収集、普及啓発の事業
⑦ セミナーの開催などの事業
⑧ 巡回指導、相談窓口の設置などの事業
⑨ 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業
⑩ 人材確保に向けた取り組みの事業

成果目標

支給対象となる取り組みは、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

支給対象となる取り組み内容について、事業主団体などが事業実施計画で定める時間外労働の削減または賃金引き上げに向けた改善事業の取り組みを行い、構成事業主の２分の１以上に対してその取り組みまたは取り組み結果を活用すること。

支給額

上記「成果目標」を達成した場合に、支給対象となる取り組みの実施に要した経費を支給します。

助成額	以下のいずれか低い方の額 ① 対象経費の合計額 ② 総事業費から収入額(※2)を控除した額 ③ 上限額(※3)

(※2) 例えば、試作品を試験的に販売し、収入が発生する場合などが該当します。
(※3) 上限額は以下のとおりです。
　① 原則、上限額は500万円
　② 都道府県単位または複数の都道府県単位で構成する事業主団体など（傘下企業が10者以上）に該当する場合の上限額は1,000万円

ご利用の流れ

「交付申請書」を事業実施計画書などの必要書類とともに、最寄りの労働局雇用環境・均等部（室）に提出（締切：11月30日（火））

↓

交付決定後、提出した計画に沿って取り組みを実施
（事業実施は、令和４年２月17日（木）まで）

↓

労働局に**支給申請**（締切：２月28日(月)）

申請書の記載例を掲載している「申請マニュアル」や「申請様式」は、こちらからダウンロードできます。

電子申請システムによる申請も可能です。詳しくはこちら（https://jgrants.go.jp/）

(2021.4)

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）ポイント

■対象者
・３者以上で構成され、且つ１年以上の活動実績があり、且つ構成事業主の労働者が合計10人以上の事業主団体
・10者以上で構成され、且つ１年以上の活動実績があり、且つ協定を締結している共同事業主

■支給対象となる取組
「1.市場調査の事業」
「2.新ビジネスモデル開発、実験の事業」
「3.材料費、水光熱費、在庫等の費用の低減実験（労働費用を除く）の事業」
「4.下請取引適正化への理解促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取引先等との調整の事業」
「5.販路の拡大等の実現を図るための展示会開催及び出展の事業」
「6.好事例の収集、普及啓発の事業」
「7.セミナーの開催等の事業」
「8.巡回指導、相談窓口設置等の事業」
「9.構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業」
「10.人材確保に向けた取組の事業」

■支給額
原則上限500万円　助成率100%
※都道府県単位または複数の都道府県単位であり、且つ10者以上で構成される場合、上限額1000万円にアップ

■締切
交付申請：2021年11月30日(火)　事業実施：2022年2月17日(木)　支給申請：2022年2月28日(月)

事例

事例1　立川市商店街振興組合連合会

商店街のPRと、働き方改革推進に向けた支援の実施、好事例集の作成、相談窓口の設置

課題・きっかけ

中長期的に商店街への来客を増やすためにも、これまであまり足を運ぶことのない若者をターゲットにした商店街のPR策を講じたいと考えていました。

また、そうした集客策と同時に、店舗側の働き方改革の支援もしたいと考えました。

取組内容

人気アニメのキャラクターや声優を起用した商店街のプロモーションムービーを作成し、当連合会のホームページや駅前のビジョンで動画を公開した他、動画投稿サイトにも載せることで、広範囲に商店街の広告宣伝をしました。

また、個別企業への働き方改革のための製造工程や採用手法に関するコンサルティングを行い、好事例集を作成して、組合員に普及啓発を行いました。

併せて、電話窓口相談と対面での相談会も実施しました。

実施結果

©KOTOBUKIYA / FAGirl Project

団体事務局

商店街の良いプロモーションができ、新たな顧客層も開拓できました。

組合員店舗

コンサルティングにより応募要件に論文提出も加えたことで、応募者が厳選されて採用業務が効率化できた上、応募者のレベルも上がり優秀な人材確保につながりました。

生産性向上コンサルティング

本事例集の作成にあたり、5社のモデル企業に対してanosh株式会社による「生産性向上コンサルティング」を実施いたしました。

コンサルティングの内容は、以下の通りです。

生産性向上に関する改善に向けて、アンケートやヒアリングに基づいた、短期間でも取り組むことのできる取組内容を提案し、一部のモデル企業が短期的取組を実践しました。

コンサルティングの流れ

アンケート回答	生産性向上に関するアンケート	モデル企業
初回訪問 経営者ヒアリング	・現状の取組状況 ・問題点の発掘	モデル企業 &anosh
データ分析 改善提案検討	・anosh株式会社にてアンケートの分析結果とヒアリングの内容から取り組む改善提案について検討	anosh
訪問2回目 取組内容の検討、決定	・提案内容に沿って、どのように実施するかを検討、取り組み内容を決定	モデル企業 &anosh
短期的取組の実践	・決定した取組を短期的に実践	モデル企業
フォローアップ	・メール・電話等で改善提案へのご意見・取組内容の短期的取組の効果等を確認	モデル企業 &anosh

組合員店舗

コンサルティングのおかげで受注増にも対応できる体制ができました。

団体概要　立川市内の商店街の振興を図る 26 の組合で組織される連合会です。
所在地：東京都　　所属員数：約 1,300 事業主

事例6　加茂商工会議所

働き方改革の支援に向けた調査やセミナーなどの実施、ガイドブック・好事例集の作成

課題・きっかけ

働き方改革や人手不足に悩む会員が増加しており、その対応が課題になっていました。また、働き方改革や人手不足への対応には、下請取引の適正化も重要であると感じるようになりました。そこで、年次有給休暇の取得促進や労働時間の管理に関する調査やセミナーに加えて、下請法の遵守に関する冊子の作成も行うことにしました。

取組内容

会員企業を対象に、賃金動向等に関するアンケート調査を実施し、併せて、生産性向上や従業員満足度の向上、雇用の創出や人材の定着のための方策などに関するセミナー開催や、専門家の助言を行いました。

また、下請取引適正化への理解促進のための下請法ガイドブックや、年5日の年次有給休暇の確実な取得、時間外労働の上限規制等の実務対応冊子を作成しました。

さらに、県外の好取組企業への訪問調査を踏まえた好事例集を作成し、会員企業へ配布しました。

アンケート調査の実施 → 現状把握

ガイドブック等の作成 / 好事例集の作成 / セミナーの開催 / 専門家の助言 → 改善策の提案や好事例等の普及・啓発

実施結果

団体事務局

セミナーの参加者も年々増加しており、継続して事業を行うことの効果を実感しています。

年次有給休暇の取得や計画年休の推進方法がわかり、年休の取得率が大幅に向上しました。

会員企業

専門家の助言を受け、従業員満足度を高める取組を実施したことにより、生産性が向上しました。

会員企業

団体概要　加茂市内の商工業者で組織される地域の総合経済団体です。
所在地：新潟県　　会員数：約 970 事業主

事例

事　例　一般社団法人富山県アルミ産業協会

「IoT活用マニュアル」の作成及び「IoTセンサ」の導入による実証実験による「IoTサービス創出支援事業」への参画促進

課題・きっかけ

会員企業で、IoT導入のニーズが大きいにもかかわらず、導入コストが高いことや自社のニーズに合ったシステムが見当たらないことなどを理由に導入が進められない現状があったことから、IoTの導入促進によって、労働環境の改善につなげたいと考えていました。

取組内容

複数企業で共同利用できる安易で安価な IoT プラットフォームを提供する「共有型とやまのものづくり IoT プラットフォーム」事業の取組みを「活用マニュアル」としてとりまとめました。また、IoT センサを使用して会員企業において実証実験を行い、生産性向上を確認しました。その結果を会員企業へ紹介し、事業への参加を促しました。

「IoT活用マニュアル」の作成

「IoTセンサ」の導入、実証実験

↓

会員企業に「共有型とやまのものづくりIoTプラットフォーム」への参画促進

↓

生産性向上及び労働時間の削減

実施結果

センサを活用した実証実験の結果、設備の稼働率を9.5%も向上させることができました。

実証実験参加企業

実証実験の一例

プレス機等の製造設備や作業員の稼働状態を測るセンサを取り付けて、各稼働時間を測定する。その結果を活用して、機器による加工工程の割合を増やすとともに、人手のかかる時間をできるだけ減少させるように工程を最適化することにより、ラインの稼働率を向上させる。

加速度センサ

光センサ

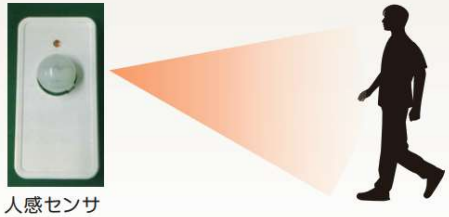

人感センサ

団体概要　全国でも屈指である富山県アルミ産業の継続的発展をめざす団体です。
所在地:富山県、会員数:82事業主

事　例　鹿島事業協同組合連合会

建設現場での作業負担軽減を目的とした「パワーアシストスーツ」の導入及び効果検証

課題・きっかけ

建設現場での人手不足がますます深刻化する中、組合員の負担軽減及び労働環境の改善を進めたいと考えていました。そこで、重量物の運搬時等の負担軽減や作業時間削減につながると考えられるパワーアシストスーツ使用による効果の確認をしました。

取組内容

動力のアシスト効果で作業の生産性向上が期待できるパワーアシストスーツの導入について、建設現場等での労働時間削減効果の検証を行いました。また、検証により得られた効果的な使用方法や留意点等のレポートを作成し、構成事業主向けのホームページに掲載した他、開発メーカーへの改良提案も行い、今後の製品開発に生かしてもらうようにお願いしました。

建設現場に「パワーアシストスーツ」を導入

↓

「パワーアシストスーツ」の導入によって生産性の向上が期待できる作業を特定・検証

↓

検証結果のレポートを作成し、組合員向けのホームページで周知

↓

生産性向上及び労働能率の増進

パワーアシストスーツ

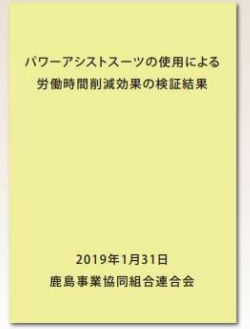

実施結果

中腰での重量物の持ち上げが楽になりました。

縦方向の動きに、特に効果を感じます。

助成金のおかげで、これまで導入できなかった機器を、建設現場で使ってみることができました。

連合会事務局

団体概要　鹿島建設の「施工力」の増強に資することを目指す中小企業組合です。
所在地:東京都、組合員数:900事業主

事例

事例7　岩手県ビル管理事業協同組合

清掃業務の効率向上に向けたAI･ICT機器の活用、及び従業員の定着･採用の強化に向けた共同求人サイトの開設

課題･きっかけ

組合員から、人手不足、人件費高騰、人材採用難、さらには募集広告費の増大等が共通課題として挙げられている中で、組合の全国組織の総会に参加した際、本助成金の活用事例が紹介され、最先端技術を活用した課題解決を目指しました。

取組内容

ロボット掃除機の導入に当たり、東京都内にある清掃事業者の視察を行いました。その後、組合員に対し、セミナー形式で、各種のロボット掃除機の紹介や、実演、質疑応答を行いました。それらを踏まえて、10 種類以上ある機種の中から、AI搭載型とセンサー感知型の2機種を選定して6台のロボット掃除機を導入し、組合員が共同利用できるようにしました。

また、参画企業を募り、共同求人サイトを開設しました。

ロボット掃除機

企業視察で、ロボット掃除機の機能、価格、操作性、安全性等を確認 → セミナーで、使用時の環境を想定した実演･検討や省力化の検証 → 機器の導入･共同利用後、新規案件の獲得や人件費の削減を達成

共同求人サイト

共同求人サイトの開設で、従前の広告よりも低コストで応募者が増加

実施結果

団体概要　ビル管理事業全般の業務を行っている専門企業が集まる協同組合です。
所在地：岩手県　　組合員数：26 事業主

事例5　一般社団法人石川県情報システム工業会

働き方改革推進に向けた特設サイトの開設、ビジネスフェアの開催

課題･きっかけ

団体の特性上、会員企業のそれぞれが働き方改革に対応するための製品やサービスを有しています。そこで、そうした特性を生かした新ビジネスモデルの開発を後押しすることで、会員企業の働き方改革を支援したいと考えました。

取組内容

工業会のホームページに、「働き方改革推進特設サイト」を開設した上で、働き方改革の推進を支援する会員企業の商品･サービスの情報共有や有効活用等を通じ、会員企業における働き方改革の推進と会員企業同士の新たなビジネスマッチングの機会の創出、また会員以外の外部顧客への販売促進を後押ししました。また、働き方改革推進のポイント、県内企業の好事例、国･自治体の支援制度の紹介等もしました。

併せて、「ICT･IoTビジネスソリューションフェア」で工業会の内外に会員企業の有する技術を紹介し、新たな需要を喚起しました。

特設サイトによるビジネスマッチング、好事例などの周知
ビジネスフェアの開催
→ 会員企業における働き方改革の推進とビジネス創出･活性化

実施結果

団体概要　会員会社の情報通信技術及び資質向上を図り関連業界の健全な発展に努める団体です。　所在地：石川県　　会員数：約 120 事業主

参考）その他事例

社団法人
①県内の賃金水準状況等を明らかにするため、会員企業に対して調査票送付による 調査を実施し、県内企業に従事する労働者の賃金実態及び学歴別・年齢別などによ る賃金構造を分析し、労働環境改善を図るための調査結果をとりまとめた。
②報告書の活用方法を会員企業に理解させるため、活用方法の解説を組み込んだ働 き方改革関連法セミナーの開催や、賃金実態調査を広く周知するため、新聞広告や ラジオを活用して広報活動を実施した。
③会員企業の新規取引先開拓を目的として、ビジネス商談会を開催した。

商工会議所
①働き方改革の推進に向けて、多様な働き方や人を大切にする経営手法を学ぶセミ ナーを開催した。
②働き方改革関連法のポイントなどを印刷したクリアファイルの作成・配布した。
③就職マッチングサイトを製作の上、求人事業所を紹介する動画をホームページ上 に掲載した。

事業協同組合
①働き方改革に関するセミナーを実施した。 ②セミナー実施後に希望企業に対し、外部専門家の個別指導による支援を実施した。
③組合HPを改良し、求人情報や組合員企業の紹介ページを作成した。

商工会議所
会員企業の販路拡大・業績向上、経営合理化、時間外労働等改善の推進を目的とし て、構成事業主（会員事業所）の事業内容（取扱商品・サービス）等をＰＲし、ま た行政機関・商工会議所の実施する各種企業支援施策の情報提供を行なうwebアプリを新たに開発した。

共同事業主
労働時間短縮に向けて、手作業で行われている定型作業を中心に業務の洗い出しを 行い、RPAに置き換える業務を選定のうえ、５プロセスについてRPAを導入。 導入したRPAは利用方法の手順をとりまとめ、企業に配布、操作説明を実施。

提出資料例

様式第１号別添

働き方改革推進支援助成金事業実施計画

1　支給対象の事業

改善事業を行う期間を設定してください。
審査期間を考慮して余裕をもった設定をお願いします。

(1)事業実施予定期間	交付決定の日　から　1月 31 日			
(2)成果目標	100	事業主以上		
	（参考）事業主団体等の２分の１			
	200	事業主団体×１／２＝	100	事業主
(3)改善事業推進員職氏名	鈴木　一郎			

成果目標に該当する事業主数を記載します。

(4)事業実施の必要性・目的

事業概要・目的等を記載ください。

① 市場調査の事業

働き方改革関連法の施行に向けて、構成事業主における労働時間や賃金水準についての現状及び問題点を適切に把握し、効果的な支援を行うため、調査票を全構成事業主に送付し、実態調査を実施する。

実態調査を分析し、構成事業主の労務管理等の向上に向けたマニュアルを作成した上で、②のセミナーで周知、説明等を行い、構成事業主の労働条件の環境整備を図る。

② セミナーの開催

働き方改革の取組に向けて会員企業の労働法制の理解促進に向けて、働き方改革関連法に関するセミナーを３回開催する。

セミナー資料については、会報誌に記事を掲載する等により広く周知を行うことで、多くの会員企業の労働条件の改善を支援する。

③ 巡回指導、相談窓口の設置の事業

構成事業主に対し、労務管理上の諸問題への支援を行うため、社会保険労務士に依頼の上、巡回指導、相談窓口を設置し、構成事業主の労務環境の整備を行う。

④ 人材確保に向けた取組の事業

構成事業主の労働時間短縮及び人手不足解消に向けた人材を確保するため、△△求人誌への掲載を行う。また、11 月に当会で主催の採用説明会を開催する。労務管理を整備することにより人材を確保された事例については、好事例としてとりまとめ、HP 等で紹

様式第１号４（１）で①を選択した場合は税抜、②を選択した場合は税込を選択ください。

(5)所要額の積算根拠等

事業内容の詳細、予定時期、経費の内訳を記入してください。

事業の内容		所要額の内訳【 (税抜)　税込 】
① 市場調査の事業		
ア 調査項目の検討	7月	・印刷製本費　@200×200 部＝40,000
改善事業推進員が中心となって、調査票を作成する。		・通信運搬費　@140×200 社×往復＝56,000
		・印刷製本費　@300×200 部＝60,000
イ 実態調査	7月～9月	・雑役務費（改善事業推進員）
構成事業主 200 社に対して、調査票送付による調査を実施。回収後分析を行い、マニュアル		@12,100×30 日＝363,000
		（調査項目の検討 10 日、実態調査・分析 20 日）
		小計 519,000
作成を行う。		
② セミナーの開催（３回）		
ア 開催案内の送付	9月	・通信運搬費　@140×200 社×3 回＝84,000
【200 社、各３回】		・会議費（会場借料）@150,000×3 回＝450,000
開催案内を全会員に送付。		・会議費　@150×300 名×3 回＝135,000
イ セミナーの開催	10 月～12 月	・印刷製本費 @100×300 部×３回=90,000
働き方改革の各テーマ（労働時間、同一労働同一賃金、生産性向上に向けた取組）に関するセミナーを３回開催する。【各 300 名】	毎月１回開催	・講師謝金　@20,000×３回＝60,000
		・講師旅費　@1,500×３回＝4,500
		・通信運搬費　@2,000×５箱×３回＝30,000
		・雑役務費（改善事業推進員）
	11 月～１月	@12,100×18 日＝217,800
ウ 会報誌への掲載	3回	（開催準備 15 日、会議の進行３日）
会報誌に掲載を行う。		・出席旅費　@1,000×3 回＝3,000
		・印刷製本費（会報誌（該当頁））
		@100×200 部×３回＝60,000
		小計 1,134,300

P8～P12 の経費区分に基づき、所要額の記載を行ってください。

③ 巡回指導、相談窓口の設置の事業	9月～12 月	・謝金　@20,000×50 社＝1,000,000
ア 巡回指導		・旅費　@5,000×50 社＝250,000
巡回指導を希望する事業主（50 社）に対して、社会保険労務士の外部専門家が個別訪問による支援を行う。（②の開催案内に併せて案内）		・雑役務費（改善事業推進員）
		@12,100×16 日＝193,600
		（申込み調整 16 日）
イ 相談会形式個別指導	9月～１月	・専門家謝金　@20,000×５回＝100,000
当会の会議室の一画に相談ブースを設けて、毎月、第２木曜日に相談会を実施する。		・専門家旅費　@1,500×５回＝7,500
		小計 1,551,100
④ 人材確保に向けた取組の事業	8月	・会議費（会場借料）　@50,000×１回=50,000
ア 説明会の実施（20 社）		・会議費　@200×30 社＝6,000
本事業のスケジュール等の説明を行うとともに、人材確保に向けた労務環境の整備ポイントを改善事業推進員から助言。個別支援が必要な場合は③の巡回指導を勧奨。		・雑役務費（改善事業推進員）
		@12,100×４日＝48,400
		（準備、当日対応４日）
イ 求人サイトとの調整・掲載	10 月~11 月	・委託費　@225,000×２回＝450,000
労務環境の整備状況を確認し、一定水準を満たした企業から求人を掲載する。（２回実施）	11 月	・会議費（会場借料）　@125,000
ウ 採用説明会の開催		・会議費　@100,000
採用説明会を実施。実施に当たって、HP で周知するほか、ラジオ CM を実施。		・広告宣伝費　@300,000
		・雑役務費（改善事業推進員）
	1月	@12,100×10 日＝121,000
エ 改善事例のとりまとめ		（調整 10 日）
労務管理の整備を行ったことで人材が確保された事例をとりまとめ、HP に好事例として発信する。		小計 1,200,400

（５）で計上した所要額の経費区ごとに記載を行ってください。

(6)経費区分

謝金	1,160,000 円	備品費	0 円
旅費	265,000 円	展示会出展費	0 円
借損料	0 円	通信運搬費	170,000 円
会議費	866,000 円	機械装置等購入費	0 円
雑役務費	943,800 円	委託費	450,000 円
広告宣伝費	300,000 円	原材料費	0 円
印刷製本費	250,000 円	試作・実験費	0 円

(7)所要額の合計		4,404,800 円
(8) 総事業費から収入額を控除した額		— 円
（内訳）		
総事業費		— 円
収入（見込）額		— 円
(9) 上限額（どちらか選択）	5,000,000 円 ／	10,000,000 円
(10)国庫補助所要額 〔(7)から(9)のいずれか低い方の額が上限〕 ※1,000 円未満切捨		4,404,000 円

(6)の合計額を記載してください。

収入（見込）額が見込まれる場合は、内訳を記載頂くとともに、算出過程が分かる資料を添付してください。（29 頁参照）

1,000 円未満は切り捨てとなります。

介護経営知恵袋向け名刺

鷭田さんにデザイン頂きました！
100枚5,000円、200枚6,000円ほど。
是非皆さん購入下さい！

労働局委託事業 「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」

1･雇用管理改善企画委員会の設置（年３回）
2･地域ネットワーク･コミュニティによる雇用管理改善の取組
　構成事業所　20 事業所程度(雇用管理改善に取り組む事業所へ個別支援)
　雇用管理改善について総合的な支援、勉強会やセミナーによる集団支援も実施
3･雇用管理制度の導入支援
4･経験交流会の開催
5･ハローワークの人材確保対策コーナーとの連携
　支援レポートはハローワークにも報告。
　人材確保等支援助成金の活用を希望する事業所は、ハローワークと連携

サポーターによる個別支援	STEP1:ヒアリング（課題の確認と整理、事業所状況、職員の意識等
	STEP2：改善提案（現状分析、助言、援助等）
	STEP3:モニタリング（導入後の見直し、助言、援助等）
	STEP4～5：助成金等支援、運用ノウハウ助言、自走化計画策定

訪問支援は 3～5 回程度（無料）

愛知・三重は募集終了
岐阜・静岡・関東は募集中

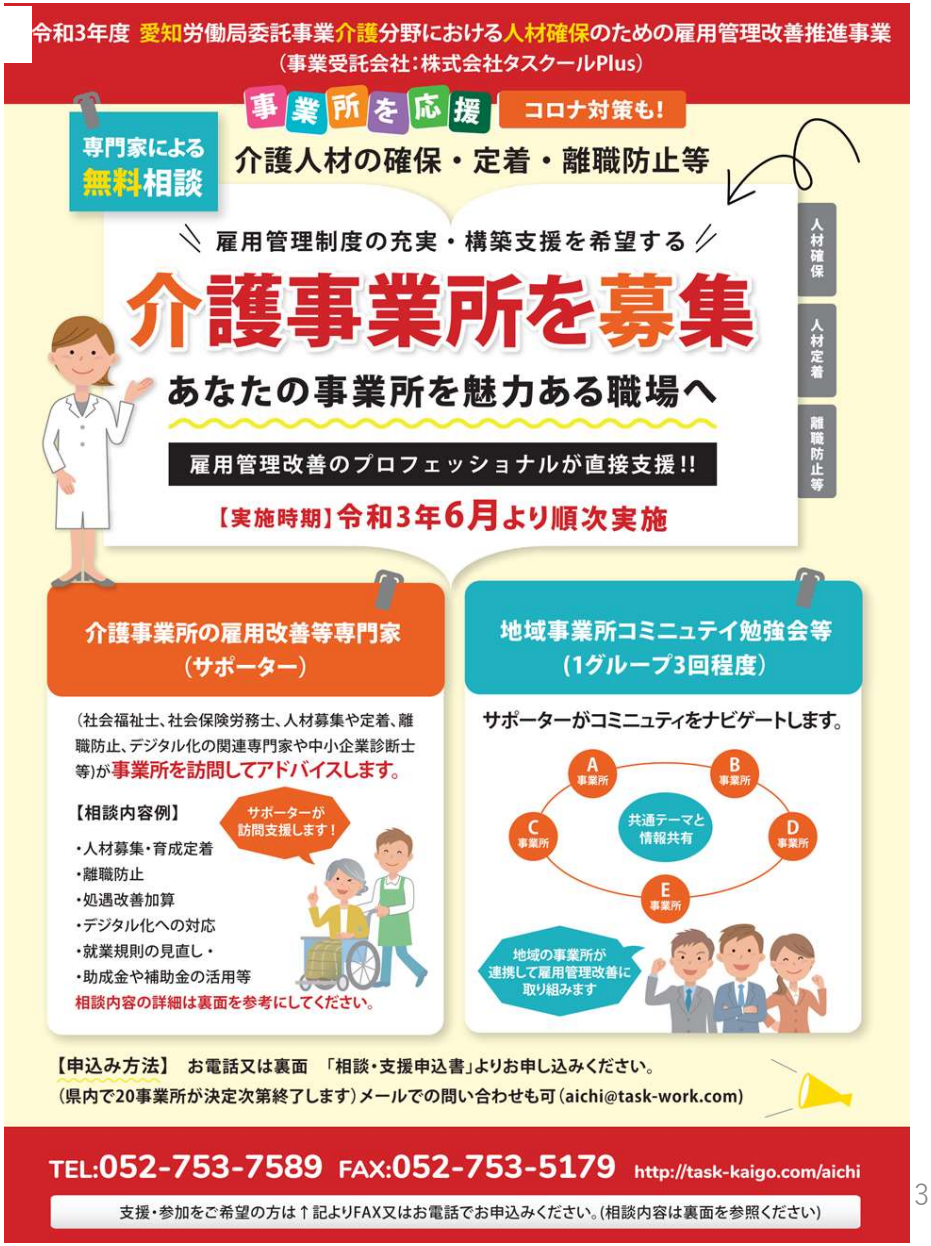

令和３年度　愛知労働局委託事業　介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業
事務局宛

専門家無料相談・支援申込書

FAX 052-753-5179

ご希望の場合は、下記にて申込みください。　　申込日：令和　　年　　月　　日

法人名			
事業者名			
所在地	〒　　-		
担当者（役職）	／	氏　名	
電話番号	（　　）　　－	FAX 番号	（　　）　　－
担当者携帯電話（緊急時の連絡先）	－　　－	メールアドレス	@
主な事業（該当事項に○お願いします。）	①訪問介護　②訪問看護　③訪問入浴　④通所介護　⑤介護老人福祉施設　⑥介護老人保健施設 ⑦特定施設入居者生活介護　⑧小規模多機能型居宅介護　⑨認知症対応型共同生活介護 ⑩居宅介護支援　⑪看護師家政婦紹介所　⑫その他（　　）		

相談内容

■　該当の相談内容にチェックをお願いいたします。

□ ① 人材不足解消のための採用方法・雇用管理制度を知りたい！
□ ② 高齢者、障害者、外国人労働者等を雇用したい！
□ ③ 職員の定着率を高める賃金制度を導入したい！
□ ④ みんなが納得する人事考課や評価制度を作りたい！
□ ⑤ 職員が働きやすい労働時間制度（短時間正社員等）を導入したい！
□ ⑥ 介護職員特定処遇改善加算Ⅰの算定要件を満たしたい！
□ ⑦ 人材育成のための研修制度を整備したい！
□ ⑧ 助成金を活用して職員研修や処遇改善を図りたい！
□ ⑨ 休暇をより多く取得しやすくする制度の整備に取り組みたい！
□ ⑩ 職員の健康づくり（メンタルヘルスを含む。）に取り組みたい！
□ ⑪ 育児や介護を行う職員に対する両立支援制度に取り組みたい！
□ ⑫ ＩＣＴを活用したペーパーレス化等、業務の効率化に取り組みたい！
□ ⑬ ＰＤＣＡ（Plan Do Check Action）の仕組みづくりに取り組みたい！
□ ⑭ ５Ｓ（整理 整頓 清掃 清潔 習慣化）など業務改善に取り組みたい！

相談希望日

■第1希望
月　　日

■第2希望
月　　日

■　次の項目で示していただいても結構です。

□ 評価・処遇制度　□ 研修制度　□ 健康づくり制度 福利厚生
□ 休暇・労働時間制度　□ 業務管理・組織管理・人間関係管理制度

■　（その他の相談）※その他上記項目に当てはまらない相談はこちらにご記入ください。

※ 特定商取引法改正により、FAX送信について、承諾をいただいていない事業所には、今後、FAXをお送りすることがで きなくなりました。
当事務局からの有益な情報をお伝えする方法として、引き続きFAXでお送りしてよろしいか、お手数です が下記にチェックを記入し、ご返信をお願いします。
□FAX送付　　可　　□FAX送付　　不可

お問い合わせ先　愛知県介護分野における雇用管理改善事務局（実施機関　株式会社タスクールPlus）
052-753-7589　052-753-5179

←申込書

→
サポーターの支援内容

導入支援の対象となる雇用管理制度

1　評価・処遇制度
（1）採用基準
（2）配置・異動基準
（3）昇進・昇格基準
（4）人事考課・評価制度
（5）賃金体系制度
（6）賞与制度
（7）退職金制度
（8）諸手当制度
（9）正社員転換制度
（10）職務・勤務地限定正社員制度
（11）その他の評価・処遇制度

2　研修制度
（1）教育訓練計画
（2）職業能力評価項目の整備
（3）職種別研修
（4）階層別研修
（5）自己啓発補助制度
（6）社内検定制度
（7）技能検定等、各種試験受検に対する支援制度
（8）その他の研修制度

3　健康づくり制度
（1）人間ドック
（2）腰痛健康診断
（3）インフルエンザ予防接種
（4）その他の健康づくり制度

4　休暇・労働時間制度
（1）所定労働時間の短縮
（2）所定外労働時間の削減
（3）フレックスタイム制
（4）週休二日制、週休三日制や四週八休制等の法定以上の休暇制度導入
（5）年次有給休暇の取得促進
（6）法定以上の育児休業制度
（7）法定以上の介護休業制度
（8）特別休暇
（9）短時間勤務制度
（10）その他の休暇・労働時間制度

5　業務管理・組織管理・人間関係管理制度
（1）メンター制度、チューター制度
（2）カウンセリング制度
（3）セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の防止措置
（4）朝礼
（5）社内報
（6）提案制度
（7）表彰制度
（8）苦情処理制度
（9）その他の業務管理・組織管理・人間関係管理制度

6　福利厚生
（1）財形福祉
（2）社内預金
（3）共済制度
（4）慶弔金
（5）レクリエーション
（6）定年退職前教育
（7）企業年金
（8）その他の福利厚生制度

アンケート・総括・今後の勉強交流会予定

アンケートにご協力下さいますようよろしくお願いいたします。

毎月第3火曜日に勉強交流会を開催します！

オンライン参加もできるようにしますので、是非皆さんご参加下さい！

毎月7のつく日は情報交換・交流を行いたいと思います！7日、17日、27日は朝か夜zoomにて開催！

参加自由！お気軽にご参加下さい！

アンケートや資料はQRで！

定例の勉強交流会は

8月20日（金）9月21日（火）
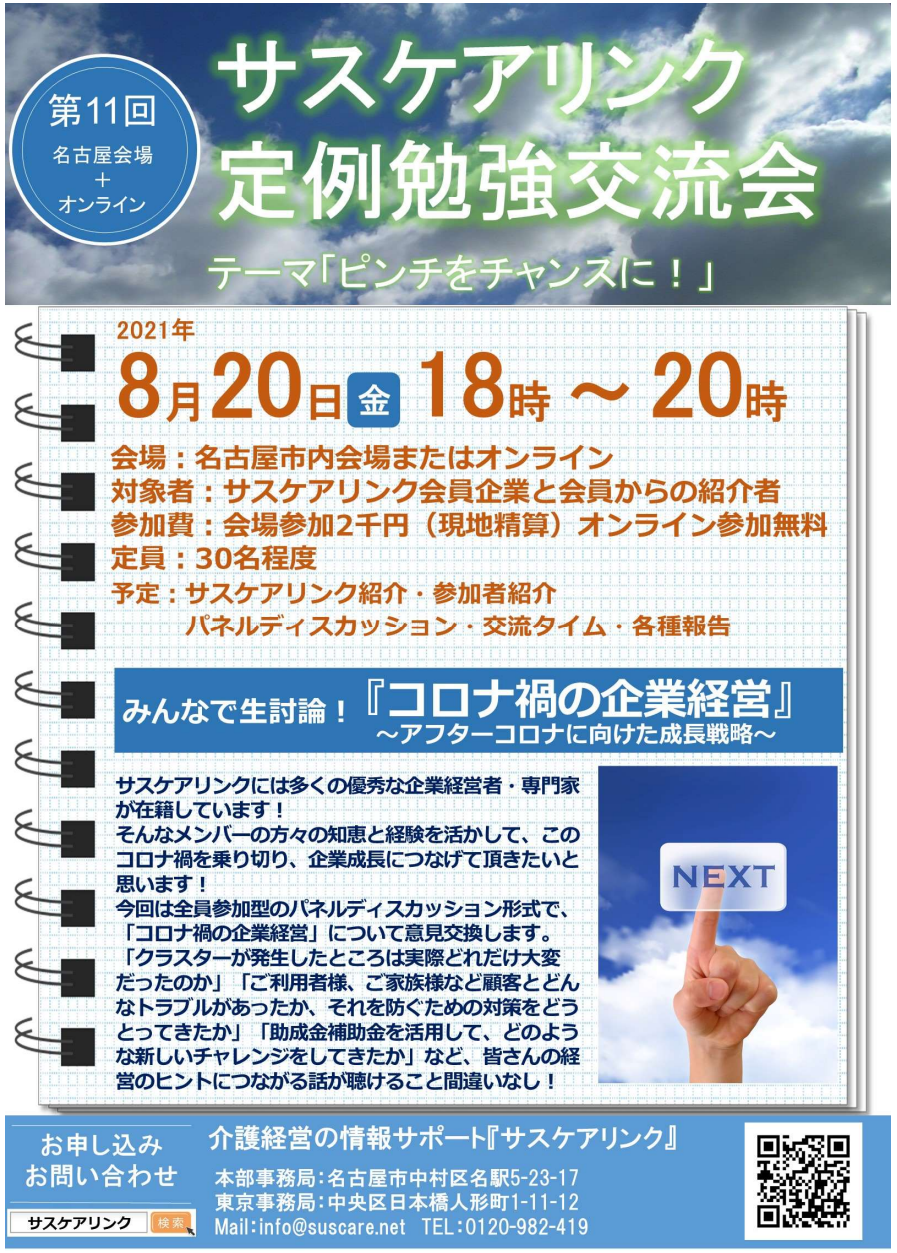
18時～20時頃で開催します！